平成29年(2017年)12月	広報やわ	た 雨	<u> </u>
・ 男 経費に算入されている使 のが対象になります。 のが対象になります。 のが対象になります。 のが対象になります。 では、平成30年1月1日現在に ういては、平成30年1月1日現在に ういては、平成30年1月1日現在に では、平成30年1月1日現在に ういては、平成30年1月1日現在に では、平成30年1月1日現在に ういただく必要がありま す。 の耐用年数1年未満の資産 していただく必要がありま す。 の前用年数1年未満の資産 をの(少額償却資産) た た	(賞却資産の申告には、 賞産とは、土地、家屋以外 は所得税法の規定による所 税法の規定による所 税 できる有形固定資産で、そ 資産とは、土地、家屋以外 よ の 事業の用に供することが 等	 資産の種類 構築物 門、塀、舎 に定着す で変電 塗物附属設備 に含めて 建物の所 	は1月31日(水)までに #装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地 する土木設備など 認備、建物から独立した設備など(家屋 に評価されるものは除く) 所有者以外の人が施工した造作など
住宅の耐震改修工事を実施 した場合、その家屋の固定資 産税額(120㎡相当分まで) の2分の1相当、または3分 の2相当を減額します。 マ平成30年3月31日までに、 マ平成30年3月31日までに、	の記入が必要での記入が必要で 一個動車税および	山設備、 船舶 貨物船、 航空機 飛行機、 車両 大型特別 および運搬具 パソコン ゴ具、器具 パソコン および備品 椅子、口	 成、印刷機械、土木建設機械、食品製造加 その他各種製造設備等の機械・装置など 油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など ヘリコプター、グライダーなど 朱自動車、動力運搬車、台車など /、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・ ッカー、冷蔵庫、自動販売機など 、種類別明細書は市ホームページから
で で で で で で で で で で で で で で		等に 得給 が に 1 日 明 の 個 毎 月 派 払 り 付 現 し 在	
 修により認定長期優良住宅に 該当することとなった場合は 3分の2相当額。 平成3年3月31日までに改 準が完了…2年間 予が完了…2年間 する家屋の改修工 事が完了…2年間 てください。※申請にはマイ てください。※申請にはマイ てください。※申請にはマイ 	機関に出向いて納税する手間がかかりません。 ・従業員の皆さんは、金融・従業員の皆さんは、金融	顧適い別写収 い正た徴支を	
務 こ で の で の に の に の に の に の に の に の に の い で む の に の い で れ た の い ず れ か が 発 行 し た の い ず れ か が 発 が の い ず れ か が 発 続 し の い ず れ か が 発 続 仁 宅 暇 新 間 書 の い ず れ か が 発 行 し た に 部 一 歌 一 に で あ る こ と を で あ る こ と を で あ の に で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を の 一 で あ る こ と を で あ る こ と を で あ る こ と を で で の し く い よ の し く し た の 一 で あ る こ と を で あ の 、 部 一 の し く し 、 に 一 で あ る こ と を で あ の 一 の で あ る こ と を で あ る こ と を で 、 だ ら い で う の 、 一 の で あ る こ と を で の 一 の の の し く し 、 、 新 一 の の る こ し く の 一 の の の 一 の の の の の し く し 、 、 、 一 の 一 の し う し く し う し く し う し く し う し く し う し く し う し く し く し 、 、 、 一 の し く し 、 、 一 の し く し く し 、 し く し く し く し く し く し く し く し く し 、 し く し く し 、 、 一 の し く し く し 、 し く し 、 し 、 の 、 の し 、 、 の の し て の 、 の ろ の 、 の の 、 の し の 、 の し の 、 の 、 の の 、 の 、 の こ の の の し の 、 の し の の こ の の の こ の の の こ の の こ の の こ の の つ し つ こ の の つ こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の つ の つ こ の こ の つ こ の つ の こ の つ の つ こ の つ こ の つ こ つ の つ つ こ つ こ つ の つ こ つ の つ こ こ つ つ こ つ つ こ つ こ つ つ つ つ つ こ つ こ つ つ つ つ つ つ つ こ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ	括表・個人別明細書)には、 税担当課へお問い合わせく ださい。	安 (総 本 お 、 総 括 表 等 に 「 特 そ の 際 に、 総 括 表 等 に 「 特 そ の 際 に、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 に 、 約 一 で に に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 、 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 括 表 等 に 「 特 に 、 総 古 志 す が 、 、 、 、 約 一 で に 、 の に 、 、 総 古 表 等 に 「 特 、 、 の に 、 、 に 「 や し て 、 、 の で に 、 、 の ら し て で に 、 、 の ら し て 、 、 、 の の に 、 、 、 、 、 の 「 、 、 、 の ら 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 ●手続き等 ●手続き等
	コンビニエンス	ストアで税の詞	E明書が取得できます
 ※12月29日~1月3日およびシステムメンテナンス日は利用不可。 交付手数料 交付手数料 1通3000円 利用上の注意点 小稲市に住民登録があった場合、反映までに時間があった場合、反映までに時間があった場 市告書等の課税資料が提 	 ● (4桁)が必要です。 ● (4桁)が必要です。 ● 利用方法 ● 利用方法 ● 利用できる時間 ● 利用できる時間 ← 1日・祝日を含む) 		マイナンバーカード(個 マイナンバーカード)を利用し マイナンバーカード(個 マイナン、ローソン、ファミリ ーマート、サークル Kサ ーマート、サークル Kサ ーマート、サークル Kサ ーマート、サークル Kサ を行っています。 を行っています。

ス明マサリレンし個 月光 ◆問い合わせ 課税課

市・府民税(第4期分)の納期限は12月28日(木)です

市税は納期内に納付を

市税は、市民の暮らしやまちづく りなど、生活に欠かせない事業やサ く、納め忘れもありません。 ービスを提供するための貴重な財源 です。市税は納期内に取扱金融機関 またはコンビニ等で納付してくださ い。納期限が過ぎると督促状が送付 され、徴収権限が京都地方税機構に 移ります。 ●口座振替が便利 なります。 口座振替を利用すると、納期限の ◆問い合わせ 納税課

宇 日に指定の口座から自動的に振替 治税 (払込)します。このため各税の納 期ごとにわざわざ出向くこともな 殺 口座振替は、市税取扱金融機関ま DI たは納税課で申し込みができます。 ただし、市外金融機関は申込書がな い場合があり、ゆうちょ銀行の場合 は、納税課では申し込みができませ 5 ん。なお、振替は、来年度分からと t

宇治税務署の申告会場について

宇治税務署の申告会場は、2月 ☆税務署の駐車場は2月からご利 16日(金)から開設します(閉庁 用いただけません。車でお越しの 日を除く。なお、2月15日〈木〉 際は、臨時駐車場をご利用くださ 以前は開設していません)。 210 申告会場の開設時間は、午前9 ☆税務署ではコピーサービスを行 ら時から午後5時までですが、相談 っていません。写しの必要な書類 ● 受付時間は午後4時までとなりま (家屋に係る売買契約書または工 売

す。なお、申告会場の混雑状況に 事請負契約書など)につきまして 知 よっては、長時間お待ちいただく は、あらかじめ写しを作成の上、 ことや、早め(午後3時頃)に受 ご持参ください。 け付けを終了させていただく場合 ◆問い合わせ がありますので、ご了承ください。 宇治税務署(20774-44-4141)